



平成 28 年 2 月 24 日

各 位

会社名 西日本旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 真鍋 精志
(コード：9021 東証第 1 部
名証第 1 部 福証)
問合せ先 広報部長 倉坂 昇治
(TEL：06-6375-8889)

新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の提出に関するお知らせ

当社が所有する山陽新幹線（新大阪～博多間）について、将来にわたる安定輸送の確保のために大規模改修が必要となることが認められ、平成 27 年 12 月 22 日付で、当社は国土交通大臣より全国新幹線鉄道整備法（以下、「全幹法」という。）第 15 条第 1 項の規定に基づく所有営業主体として指定されました。

これを受けて、本日、全幹法第 16 条第 1 項の規定に基づき、国土交通大臣に対して新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画（以下、「引当金積立計画」という。）の申請を行いましたので、お知らせいたします。

1. 引当金積立計画の内容

大規模改修	期 間	平成 40 年 4 月～平成 50 年 3 月（10 年間）
	費用の総額	1,557 億円
引当金	積立期間	平成 28 年 4 月～平成 40 年 3 月（12 年間）
	積立総額	500 億円

2. 大規模改修の概要（別紙）

対象施設		主な工事内容
橋りょう	鋼 橋	支承部改修工
	コンクリート橋	断面修復工、高欄取替
トンネル		覆工改修工、路盤改修工
土工		のり面工改修工、防音壁取替

3. 引当金の積立て・取崩しによる損益への影響

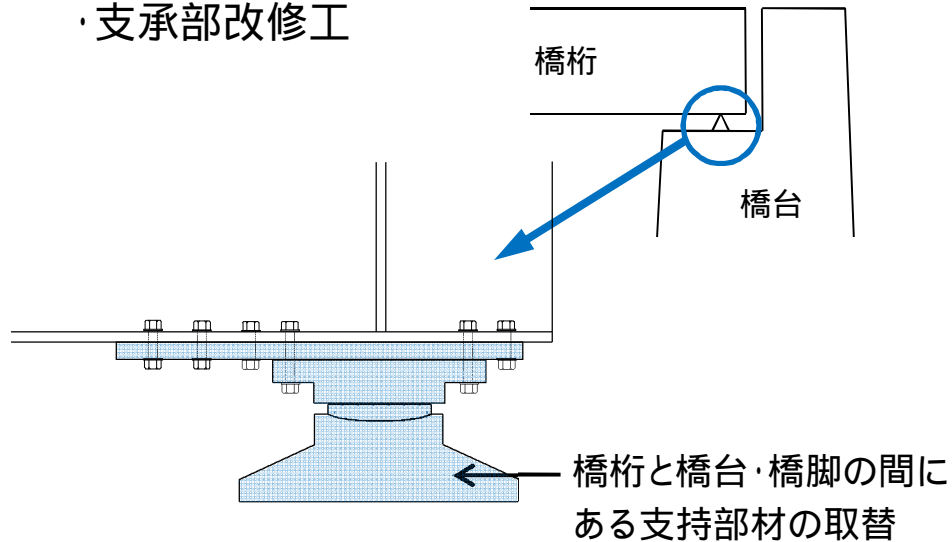
引当金積立計画が承認された場合、平成 28 年度から平成 39 年度までの毎年度は、引当金の積立てを行わない場合と比較し、引当金の積立てを行うことにより毎年 41 億円の営業費の増となります。その後、平成 40 年度から平成 49 年度の毎年度は、引当金の積立てを行わない場合と比較し、引当金の取崩しを行うことにより毎年 50 億円の営業費の減となります。

山陽新幹線の大規模改修工事の主な内容

(別紙)

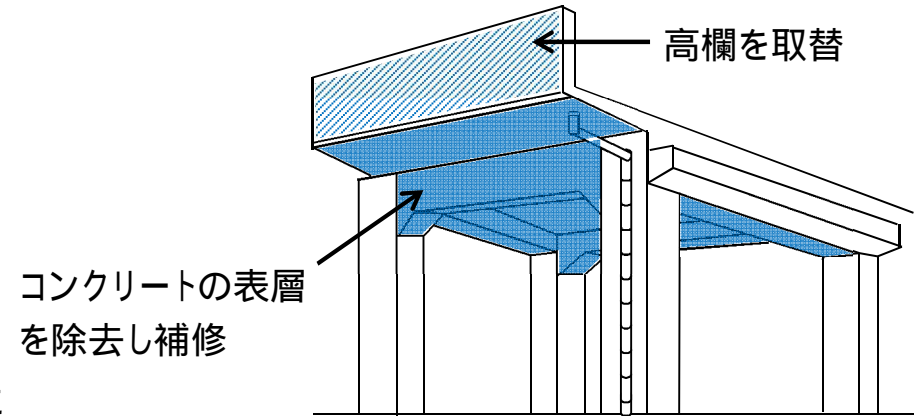
橋りょう(鋼橋)

- ・支承部改修工



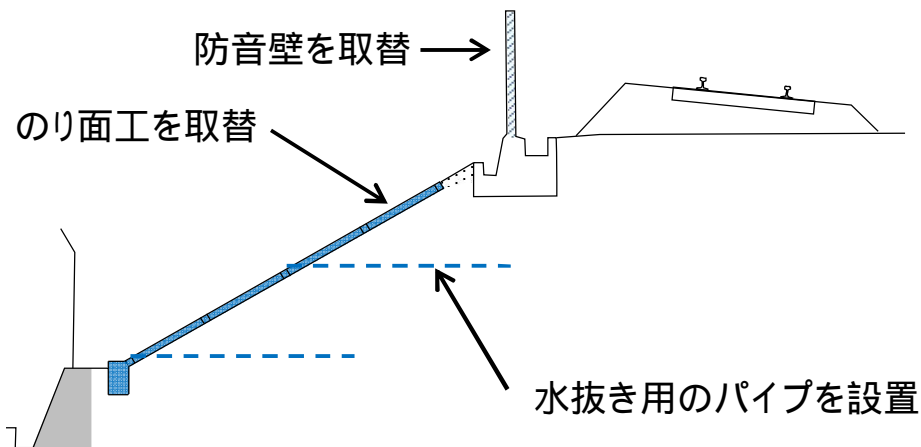
橋りょう(コンクリート橋)

- ・断面修復工、高欄取替



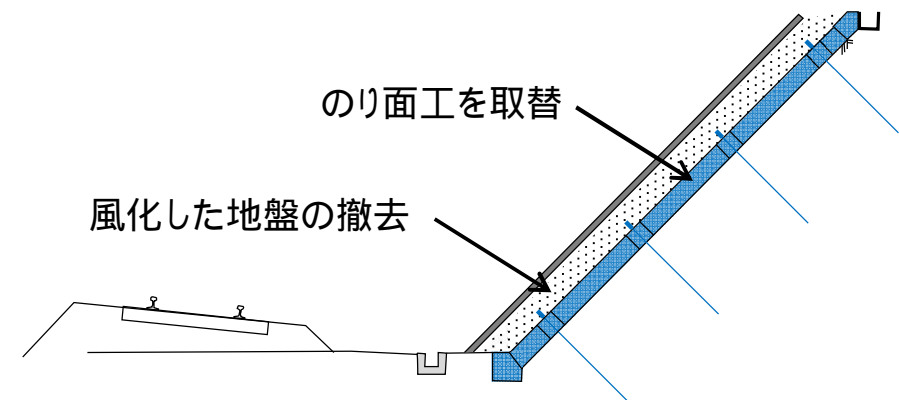
土工(盛土)

- ・のり面工改修工、防音壁取替



土工(切土)

- ・のり面工改修工

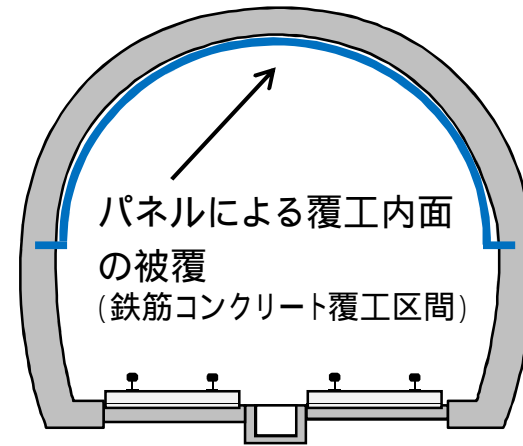
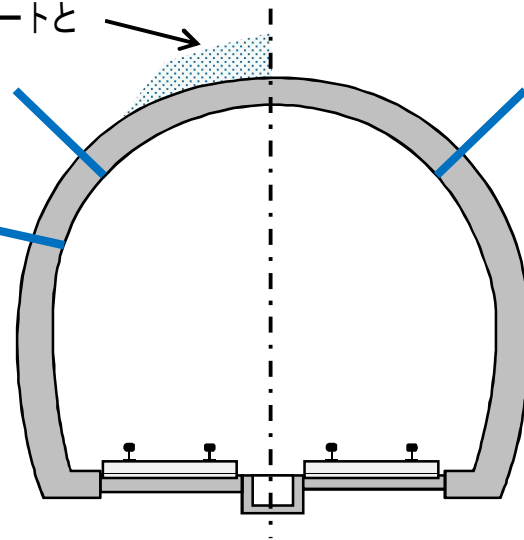


トンネル

・覆工改修工

トンネル上部のコンクリートと
地盤の隙間に注入

ロックボルトによる
覆工と地盤の一体化



・路盤改修工

杭によるトンネル下面の支持

